

かごしま外国人材受入活躍推進戦略改訂（素案）に対する意見等の概要及び県の考え方

- 1 意見募集期間：令和6年12月24日（火）から令和7年1月23日（木）
- 2 意見の件数：46件（12者）
- 3 主な意見等の概要及び県の考え方

No	頁	項目	意見等の概要	県の考え方
1	3	2 本県における外国人労働者を巡る現状と課題 (1)雇用環境の現状	2030年までの県総人口と生産年齢人口の推移があるが、同年までの外国人の総人口と生産年齢人口の推移も同じグラフ上で分かれば、外国人人口の割合が加速度的に上がることがひと目で分かり、地方自治体や地域住民（日本人）に対し「これだけ増えるから対応が必要」と伝えやすい。 また、産業・年代・在留資格・市町村ごとに分かると、現状把握や未来予測もしやすく、地域で外国人との共生を推進していく上で非常に助かる。 外国人住民や労働者の人数把握において、地方自治体では対応にばらつきがある。現状の把握と対応の必要性について気づく機会を増やすためにも、市町村ごとにデータ計測を働きかけてほしい。	外国人労働者の人口の推移に関しましては、「2 本県における外国人労働者をめぐる現状と課題(2)外国人労働者の受入状況」の図表5において推移を記載しています。 御意見を踏まえ、巻末に市町村別の在留外国人数（出典：法務省「在留外国人統計」）を追記することとします。
2	37	2 本県における外国人労働者を巡る現状と課題 (6)外国人材の雇用にあたっての課題	外国人労働者の雇用にあたっての課題に、厚生労働省が令和6年12月26日付で発表した「令和5年外国人雇用実態調査」の結果も追記すべきである。	御意見を踏まえ、調査結果について追記します。
3	37	2 本県における外国人労働者を巡る現状と課題 (6)外国人材の雇用にあたっての課題	様々な業種、現場で解決しなければならない問題があるなど感じたと同時に不動産に従事するものとして力になりたい。	今後、本戦略に基づき、着実な施策の展開に努めてまいります。
4	37	2 本県における外国人労働者を巡る現状と課題 (6)外国人材の雇用にあたっての課題	外国人の住居確保は大きな問題である。 現在不動産賃貸業界では会社ごとに対応が違い、外国籍の方が困ってしまうケースや知識不足、説明不足、文化の理解不足、偏見等によりトラブルがいまだ多い。 協力できることがあれば積極的に参加したい。今後関わる外国籍の方も不動産オーナーの方もみんなが住みやすく、選ばれる鹿児島になるとよい。	今後、本戦略に基づき、着実な施策の展開に努めてまいります。
5	52	3 取組の方向性 (1)外国人材の安定的な確保	「国内外で外国人材の確保に係る地域間競争が激化する中」とあるが、韓国や台湾などの競合国、また受け入れに一定の成果を上げている地域への労働・生活環境などの現地視察と、施策への反映が必要である。	御意見については、本戦略に基づく今後の施策の展開にあたっての参考にさせていただきます。

No	頁	項目	意見等の概要	県の考え方
6	52	3 取組の方向性 (2)外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備	県としてどこに重点的にスポットをあてて、底上げを図っていくか考えていく必要がある。 外国人材が安心して働き、暮らせる環境を整備していくことが必要であり、今回記載されている住宅のこと、日本語能力向上の為の支援、地域との交流推進などが求められる。	本戦略においては、取組の方向性として、「地域との交流の支援」や「日本語教育の支援」等について記載しているところ。 御意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
7	53	4 今後の施策展開 (1)外国人材の確保 ①送り出し国との関係構築	ハイズオン省との連携協定に基づく、現在までの技能実習生などの受け入れ実績等について、記載・公開してほしい。	本戦略においては、今後の施策展開として、「ハイズオン省送り出し機関と県監理団体とのマッチングの実施」を記載しているところ。
8	57	4 今後の施策展開 (1)外国人材の確保 ①送り出し国との関係構築	国立国語研究所が行った「生活のための日本語：全国調査」によると日本に住む外国人の中で、英語ができる人は44%で、日本語ができる人は62.6%を下回っているという結果がある。外国人＝英語という固定観念がミスリードを誘発しないだろうか。	日本人が外国人材と日本語以外でコミュニケーションを取る場合、外国人材の母国語よりも英語を使う場面が多いため、「英語によるコミュニケーションが取りやすい」としております。 御意見を踏まえ、以下のとおり追記します。 「 <u>日本人と日本語以外でコミュニケーションを取る場合、英語でのコミュニケーションが取りやすい。</u> 」
9	60	4 今後の施策展開 (1)外国人材の確保 ①送り出し国との関係構築	国を変えて新規に送り出し機関と契約を結ぼうとする監理団体、登録支援機関に対して、優良な送り出し機関の紹介を行うための情報収集を行ってほしい。 鹿児島県として、100名以上県内事業者に送り出している送り出し機関に対し、不適切な取引がないかなどの聴取を実施してほしい。	御意見を踏まえ、以下、下線部のとおり追記します。 「今後の外国人材の送り出しについては、外国人材の安定的な確保のため、送り出し機関の <u>情報収集に努めるとともに、同機関における運営状況や教育水準等を見極め、必要に応じて政府機関等と連携協定を締結していく。</u> 」
10	60	4 今後の施策展開 (1)外国人材の確保 ①送り出し国との関係構築	送り出し機関が把握している3年の雇用期間でのみでしか採用しない企業などについても、なぜ3年間なのかの情報を聴取してほしい。	御意見については、本戦略に基づく今後の施策の展開にあたっての参考にさせていただきます。
11	60	4 今後の施策展開 (1)外国人材の確保 ①送り出し国との関係構築	技能実習（制度移行後の育成就労を含む）人材のみを対象者として取り組むのではなく、特定技能人材等専門的・技術的人材の受入れにも取り組むことを盛り込んでほしい。	本戦略においては、今後の施策展開として、「技能実習生並びに特定技能外国人の確保に向け、送り出し国との関係構築に取り組むこと」としています。
12	61	4 今後の施策展開 (1)外国人材の確保 ①送り出し国との関係構築	「ただし、ベトナムに関しては、自国の経済成長に伴い、数年後には送り出しの減少も想定される。」を「想定されるが、技能実習を修了して帰国した者等が再度日本での就労を希望する場合には『特定技能労働者』等専門的技術的就労人材として改めて受入れる道が開けており、リピーター人材の受入れについても取り組む。」と加筆してほしい。	御意見を踏まえ、以下のとおり追記します。 「送り出し機関等と連携しながら、技能実習を終了し、母国へ帰国後、本県での再就労を希望する人材の受入れに取り組む。」

No	頁	項目	意見等の概要	県の考え方
13	61	4 今後の施策展開 (1)外国人材の確保 ②高度外国人材の確保	県内企業へ海外からインターンシップを実施とあるが、国土交通省によるジョブフェア一つの案として提案したい。 海外の大学生と直接交流ができ、その中でインターンシップの勧誘も可能である。	本戦略においては、今後の施策展開として、「IT分野など、人材が不足する各分野における高度外国人材を、県内企業が海外から獲得するためのインターンシップの実施」について記載しているところ。 御意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
14	61	4 今後の施策展開 (1)外国人材の確保 ②高度外国人材の確保	「高度外国人材」の表記が適当であるか疑問である。 入管法上は、一定の在留資格者に対して、学歴、収入、業務内容等をポイント制により評価して規定された点数をクリア（点数獲得）した者に対して「高度専門職」の在留資格が付与される。従って、通常は高度専門職の在留資格者を総称して高度人材と呼ぶことがある。	御意見を踏まえ、本戦略における高度外国人材に係る定義として、以下のとおり注釈を追記します。 「本戦略における高度外国人材とは、在留資格「特定技能2号」や「技術・人文知識・国際業務」をはじめとする専門的・技術的な労働分野において活躍することが期待される外国籍の人材」
15	61	4 今後の施策展開 (1)外国人材の確保 ②高度外国人材の確保	IT分野の高度外国人材などは、リモートワークなどでの業務によって、居住地と勤務先の場所が必ずしも一致なく、いい場合がある。そうした柔軟な働き方が可能な企業においては、居住地として県内から幅広い選択肢を用意するアプローチもよい。	御意見については、本戦略に基づく今後の施策の展開にあたっての参考にさせていただきます。
16	61	4 今後の施策展開 (1)外国人材の確保 ②高度外国人材確保	支援策に、「（技能実習・特定技能以外の人材活用を想定して）本県事業者や機関で就労希望する人材確保に向けて送り出し相手国との連携する仕組みづくり」を加える必要はないか。	御意見を踏まえ、以下のとおり追記します。 「高度外国人材の確保に向け、送り出し国と連携した送り出しの仕組みづくりに取り組む。」
17	61	4 今後の施策展開 (1)外国人材の確保 ④業界団体等と連携した外国人材の確保・受入の促進	それぞれの業界での支援について、介護業界が冒頭に記載されていることは、喫緊の支援が必要な業界であるとの認識の表れと理解する。課題において、初期費用の負担が大きいとの意見を取り上げているが、人材紹介会社の紹介料や有料求人媒体への掲載費用など、相対的な検証が必要ではないか。高額の線引がどこにあるかを掴む必要がある。	御意見については、本戦略に基づく今後の施策の展開にあたっての参考にさせていただきます。
18	61	4 今後の施策展開 (1)外国人材の確保 ④業界団体等と連携した外国人材の確保・受入の促進	「介護については、介護職員が不足する中、県はこれまで、留学生や特定技能外国人と受入希望介護施設等のマッチングを実施しているが、関係団体との意見交換等において、外国人材の雇用に際し、仲介業者への紹介手数料、渡航費用などの初期費用の負担が大きいとの意見があり、受入れの課題となっている。」について、「渡航費用などの初期費用の負担が大きいとの意見があり、」を削除し、「業績アップによる利益増収となる他産業とは異なり、一定の介護報酬である介護業界において、他産業より高額な仲介業者への紹介手数料、管理料、住環境の整備などの負担が大きいことが」を追記。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「介護については、介護職員が不足する中、県はこれまで、留学生や特定技能外国人と受入希望介護施設等のマッチングを実施しているが、関係団体との意見交換等において、外国人材の雇用に際し発生する仲介業者への紹介手数料、渡航費用などの初期費用の負担が大きいとの意見がある。 <u>当該経費については、公定価格により運営を行っている介護業界では利用料に転嫁できないことから、受入れの課題となっている。」</u>

No	頁	項目	意見等の概要	県の考え方
19	61	4 今後の施策展開 (1)外国人材の確保 ④業界団体等と連携した外国人材の確保・受入の促進	鹿児島県で、介護福祉士資格取得、さらには看護師資格取得にまで支援援助（奨学金など）があれば、多くの優秀な介護技能実習生が鹿児島に残って仕事を続けることに繋がってくる。	県においては、介護業務に従事する外国人介護人材が円滑に就労・定着できるようにすることを目的に、外国人介護人材を受け入れる介護施設等の取組に必要な経費の一部を助成しており、「外国人介護職員を対象に資格取得を目指すために必要な教材の購入」、「外部講習等への参加」。「日本語教師による教育に必要な経費」などの外国人介護職員の介護福祉士の資格取得に必要な取組も対象としています。 なお、御提案のあった技能実習生も当制度の対象となっております。 また、県内における看護職員の確保定着を図ることを目的に、将来、県内の医療機関等に勤務することを希望し、養成校の推薦を受けた看護学生に対し、修学資金を貸与する看護職員修学資金等貸与事業を実施しており、外国人看護学生についても貸与の対象としています。 本修学資金では、貸与を受けた看護学生が、決められた年数県内の指定医療機関等に勤務した場合、一定の条件もと、返還免除としております。 御意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
20	65	4 今後の施策展開 (1)外国人材の確保 ⑤本県の魅力のPR	「本県で働く魅力や本県で活躍する外国人材の様子等について、パンフレットやSNSを活用してPRし、本県の認知度・イメージの向上を図る。」とあるが、活躍する外国人材がその地域に定着している理由についてはアンケートやインタビューを行っているか。パンフレットやSNSなどの取り組みも含めて、そうした需要から、伝えたいことを伝えるのではなく、ペルソナの設計や取り組みの策定などの刺さるアプローチをされているのか気になる。また、拡散の方法についても、外国人コミュニティと連携するなど（たとえば、ベトナム人の方は地域ごとにFacebookグループを作ることが多い）、投げ込み先を調査する必要がある。	御意見については、本戦略に基づく今後の施策の展開にあたっての参考にさせていただきます。
21	66	4 今後の施策展開 (1)外国人材の確保 ⑤本県の魅力のPR	受入施設周辺の生活環境について事前に情報を提供することは、ミスマッチによる離職の防止策となる。県の情報はパンフレットやウェブサイトなどでまとめられているかと思うが、地域ごとの生活情報が伝えられる方法があればよい。	本戦略においては、今後の施策展開として、「外国人材向けに、本県の豊かな自然や文化、暮らしやすさに加えて、本県で働く魅力等についてのPR」について記載しているところです。 御意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

No	頁	項目	意見等の概要	県の考え方
22	67	4 今後の施策展開 (2)外国人材に対する支援 ①相談体制の充実	相談体制の充実において、やはり母国語による対応があると不安も拭える（それ自体が定着化につながる）と思うが、地方も含めて現地での通訳の確保は難しい。そこで、電話やオンライン通話などでの対応があるが、これであれば県内外どちらでも、海外であっても問題はないので、そうした通訳者ネットワークの構築が必要。現地で対応してくれていた通訳者が、就職を機に県内に移住するということも考えられる。	本戦略においては、今後の施策展開として、「多言語化による相談体制の充実」について記載しています。 御意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
23	67	4 今後の施策展開 (2)外国人材に対する支援 ①相談体制の充実	コーディネーターや外国人コミュニティのリーダー、外国人会への情報提供を強化し、外国人材に対する生活相談の架け橋となる役割を担ってもらう。	御意見については、本戦略に基づく今後の施策の展開にあたっての参考にさせていただきます。
24	67	4 今後の施策展開 (2)外国人材に対する支援 ②防災、医療体制等の構築支援	「災害発生時などの緊急時における外国人住民へのコミュニケーション支援」とあるが、緊急時におけるスムーズなやりとりは、日常からのコミュニケーションが必要。全国のこども食堂の支援を行う認定NP0法人全国こども食堂支援センター・むすびえは、日常の中で多世代多国籍間交流や炊き出しの練習などができる、防災拠点としてのこども食堂を推進するプロジェクトに取り組んでいるので、一例として紹介する。 https://musubie.org/pickupproject/bou-sai/	御意見については、本戦略に基づく今後の施策の展開にあたっての参考にさせていただきます。
25	67	4 今後の施策展開 (2)外国人材に対する支援 ③外国人材が住みやすい生活・環境整備	最近、特定技能になってから鹿児島で結婚する外国人材が増えている。日本で結婚した外国人へどのような援助があるのかなどをまとめたパンフレットがあれば助かる。	御意見については、本戦略に基づく今後の施策の展開にあたっての参考にさせていただきます。
26	67	4 今後の施策展開 (2)外国人材に対する支援 ③外国人材が住みやすい生活・環境整備	「生活・就労ガイドブック」について、一冊のPDFデータであるため、パソコンでないと（スマホだと）見づらく、検索しても引っかけにくい傾向がある。県として、理想的には地方自治体単位で、地域ごとの情報を発信した方がよい。就労については書かれていないが、取り組んだ事例を共有する。 https://www.town.china.lg.jp/kikakushinkou/documents/shima-seikatsu-guide.pdf	御意見については、本戦略に基づく今後の施策の展開にあたっての参考にさせていただきます。
27	67	4 今後の施策展開 (2)外国人材に対する支援 ③外国人材が住みやすい生活・環境整備	鹿児島で生活するには、車やバイクを持っていないと不便であるが、県内には外国人向けの自動車学校が不足しており、移動手段の確保が課題である。	御意見については、本戦略に基づく今後の施策の展開にあたっての参考にさせていただきます。

No	頁	項目	意見等の概要	県の考え方
28	68	4 今後の施策展開 (2)外国人材に対する支援 ④外国人材の家族等に対する教育支援	外国人の子どもについて、現在就学中の子どもに加えて、特定技能2号になると家族呼び寄せが可能となるため、今後5年で県内で広範にわたって増え続けると思う。地域ごとで在留資格と居住地を把握していれば、事前に就学ガイドブックなどを配布することで、トラブルを未然に防げると思う。また、それ自体が、家族呼び寄せの働きかけにもなり、外国人住民の定住化、その先の永住化も期待できる。	文部科学省発行「外国人児童生徒のための就学ガイドブック（8言語対応）」については市町村教育委員会に周知し、外国人家庭への配布の依頼を行っているところです。 御意見について、本戦略に基づく施策の展開にあたっての参考にさせていただきます。
29	68	4 今後の施策展開 (2)外国人材に対する支援 ④外国人材の家族に対する教育支援	「外国人材の家族等に対する教育支援」という項目であるにもかかわらずその「家族」の範疇が子どもに限定されている。 「外国人の子供の就学状況の把握を行いながら～」は「外国人家族の教育状況の把握を行いながら市町教育委員会等と連携を図り、日本語指導が必要な児童生徒やその家族の就学機会の保障されるよう努めるとともに」的な文言でも良い。	国においては、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」において、円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育などの取組を重点事項の一つに位置づけております。 また、本県においては、「かごしま未来創造ビジョン」において、日本人と外国人が共生する地域づくりとして、日本語や日本文化等を学ぶ機会の拡充について取り組むこととしております。 御意見については、本戦略に基づく施策の展開にあたっての参考にさせていただきます。
30	68	4 今後の施策展開 (2)外国人材に対する支援 ④外国人材の家族に対する教育支援	「小中学校においては、日本語教室を設置している学校に対する教員の加配措置を行う。」について、こちらは、名山小に限っての対応か。また設置された際に随時教員の加配措置を行うのか。加配措置は大変重要ですが、現状、外国ルーツの児童生徒に向き合っているのは特別支援教員であり、外国ルーツの児童生徒の文化的背景や家庭環境等によってその教育支援は大きく異なる。 「教育支援をすでに行なっている人々の実態を踏まえたうえで、小中学校においては、日本語教室を設置している学校に対する教員の加配措置を行う。」としてはどうか。	小中学校において、市町村教育委員会が日本語指導教室を設置する場合、今後も鹿児島市の名山小学校と同様に加配措置を行うこととしております。 また、市町村教育委員会においては、児童生徒の実態に応じて、様々な工夫をしながら、外国人材の家族への教育支援を行っているものと認識しています。 御意見を踏まえ、以下のとおり追記します。 「教育的な支援の必要な児童生徒の実態を踏まえ、小中学校においては、日本語教室を設置している学校に対する教員の加配措置を行う。」
31	69	4 今後の施策展開 (3)事業者等に対する支援・連携強化 ①県内監理団体及び登録支援機関のネットワーク構築	「県内監理団体及び登録支援機関のネットワーク構築」とあるが、県外の団体・機関が人材を紹介している例もある。この場合、トラブルなどに対する地域内での即時対応が難しいという状況がある。また、団体・機関が農家と直接つながっているため、行政など島内の機関が働きかけることが難しい。いずれにしても、「県内」のみではこぼれる地域もあるため、「本県と関わる」という記述してほしい。	御意見を踏まえ、以下のとおり追記します。 「① <u>本県と関わりのある</u> 監理団体及び登録支援機関のネットワーク構築 外国人が安心して働き、暮らせる鹿児島県の実現のため、官民によるネットワークを構築し、趣旨に賛同する <u>本県と関わりのある</u> 監理団体及び登録支援機関の活用促進を図る。」
32	69	4 今後の施策展開 (3)事業者に対する支援連携強化 ①県内管理団体及び登録支援機関のネットワーク構築	経済産業省が推進している「地域の人事部」も鹿児島県として推進し、その構成メンバーに県内監理団体や登録支援機関を入れて、地域で外国人雇用を推進できれば多くの外国人材が活躍できる。	御意見については、本戦略に基づく施策の展開にあたっての参考にさせていただきます。

No	頁	項目	意見等の概要	県の考え方
33	69	4 今後の施策展開 (3)事業者等に対する支援・連携強化 ③外国人材の技能習得等に対する支援	外国人材の自動車免許所得に対し、行政からの支援があれば、企業側が送迎をしなくて済む。	本戦略においては、今後の施策展開として、「外国人材の技術取得に積極的に取り組んでいる企業等に対し、取得に係る費用等の支援」について記載しています。 御意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
34	69	4 今後の施策展開 (3)事業者等に対する支援・連携強化 ③外国人材の技能習得等に対する支援	外国人技能実習生受け入れに際し、建設職種の実習で取得が必須とされている技能講習(例：足場組立、フルハーネス、玉掛け、刈払機、車両系建設機械等)の通訳帯同可の受講機関が鹿児島県にないため、関連機関に理解いただけるよう働きかけてほしい。	本戦略の改訂に直接関わるものではありませんが、御意見については、国・関係機関と連携し、働きかけてまいります。
35	69	4 今後の施策展開 (3)事業者等に対する支援・連携強化 ③外国人材の技能習得等に対する支援	鹿児島県職業能力開発協会が発行する合格通知書について、ハガキ形式で簡易なものである為、実習を終えた外国人技能実習生が他国で就職する際に、本当に合格なのか問い合わせがあり不評です。他県では合格証と同じくA5サイズでの通知書が発行されているので、発行の書式の再検討をお願いしたい。 また、日本での職歴は海外では高評価となる為、英語などがあればより分かりやすいものになる。	技能検定には実技と学科の2種類のテストがあり、そのどちらかのテストに合格した場合、県職業能力開発協会が合格をお知らせする通知書（はがきサイズ）を発行しています。 合格通知書の発行は、国の定めたシステムを利用して発行されています。 また、実技と学科の両方に合格した場合、県が合格したことを証する合格証書（A4サイズ）を発行しています。 頂いた御意見につきましては、国及び県職業能力開発協会にお伝えいたします。
36	69	4 今後の施策展開 (3)事業者等に対する支援・連携強化 ④日本語教育の支援	課題に、「受け入れた外国人材の日本語能力を身に着けるための学習機会が少ない」ことを挙げたうえで、「（事業者等だけでなく外国人材個人に対する支援として）在宅学習のしくみづくり」を支援策として示す必要はないか。	御意見を踏まえ、以下のとおり追記します。 ・課題 「外国人材が職場での円滑な意思疎通を図り、スムーズにキャリアアップしていくためには、一定の日本語能力が必要であるが、外国人材が日本語を学ぶ機会が少ない」 ・今後の施策展開 「受入事業者、監理団体、登録支援機関、業界団体等が行う外国人材の安定的な受入れや定着に向けた取組（在宅等で受講可能な日本語学習の機会の提供などの日本語能力の向上等）を支援する」
37	69	4 今後の施策展開 (3)事業者等に対する支援・連携強化 ⑤事業者向け相談体制の充実や制度理解の促進	技能実習制度が変わるので、業界団体や外国人に対して、制度の違いなどを明確かつ丁寧な説明を実施する必要がある。	本戦略においては、今後の施策展開として、「相談窓口の設置や企業向けセミナーの開催」について記載しているところです。 御意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

No	頁	項目	意見等の概要	県の考え方
38	69	4 今後の施策展開 (3)事業者等に対する支援・連携強化	外国人材にコミュニケーションの面でストレスなく安心して鹿児島で就労を続けていくためには、「外国人材に日本語を習得してもらう」という視点だけではなく「外国人材とともに働く、または生活する県民も『やさしい日本語』の必要性を理解し活用する」という、現在の「やさしい日本語の周知・活用」という記載より一歩踏み込んだ、外国人材に寄り添う視点が必要である。	御意見を踏まえ、以下のとおり追記します。 「⑥事業者等に対する『やさしい日本語』の理解促進 外国人材受入事業者等を対象に『やさしい日本語』の理解・活用に取り組む。」
39	69	4 今後の施策展開 (3)事業者等に対する支援・連携強化	セミナーの開催や外国人に対する日本語学習機会の提供など、全般的に支援の内容が画一的に感じる。 日本人に対し、外国人にも理解しやすい日本語（やさしい日本語）を学ぶ機会を創出することにおいては、民間で行い難い側面もあるため、行政として取り組んでほしい。	本戦略においては、今後の施策展開として、「市町村や企業、地域住民等を対象に「やさしい日本語」の周知」について記載しているところです。 また、事業者については、以下のとおり追記します。 「⑥事業者等に対する『やさしい日本語』の理解促進 外国人材受入事業者等を対象に『やさしい日本語』の理解・活用に取り組む。」
40	70	4 今後の施策展開 (4)共生社会の実現に向けた相互理解の促進 ① 外国人材と地域との交流促進	「外国人住民の日本文化や県内の歴史・自然等の体験等」とあるが、外国人住民側の文化を地域住民側が学ぶことも大切。外国人住民は肯定感が上がり、日本人住民の社会教育や意識啓発にもつながる。	本戦略においては、今後の施策展開として、「ベトナムの旧正月を祝うテトフェスタの開催や事業者等が行う本県在住の外国人材の出身国にゆかりのあるイベントに対する支援をとおして、外国人材と地域住民との交流を促進する」と記載しています。
41	70	4 今後の施策展開 (4)共生社会の実現に向けた相互理解の促進 ① 外国人材と地域との交流促進	外国人が主催の交流会や、イベントを開催できるような制度などがあればよい。	御意見については、本戦略に基づく今後の施策の展開にあたっての参考にさせていただきます。
42	70・72	4 今後の施策展開 (4)共生社会の実現に向けた相互理解の促進 ②外国人が暮らしやすい地域社会づくりの充実強化 4 今後の施策展開 (5)国・市町村・関係機関との連携 ③外国人材の安定的な確保、受入・定着に向けた市町村との連携強化	「相談体制の充実」の解りやすい入口対策として、「常設ＨＰなどに外国人にやさしく相談窓口を掲載する。市町村だより等に外国語表記のページを設ける。など日常の情報提供に努める」等加える必要はないか。 また、支援策に「観光施設、体験施設などの案内や交通機関を含めたルート案内などの充実」を加えてはどうか。	本戦略においては、今後の施策展開として、「市町村や企業、地域住民等を対象に『やさしい日本語』の周知」、「市町村や国等の関係機関で構成する『多文化共生社会推進会議』を開催し関係機関の連携強化を図る」と記載しているところです。 また、観光施設、体験施設等の案内や交通機関を含めたルート案内については、観光案内標識や主要観光地に設置する観光案内板を多言語表記で整備しているほか、交通ナビかごしまにおいて、多言語による情報を提供しているところです。 御意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

No	頁	項目	意見等の概要	県の考え方
43	72	4 今後の施策展開 (5)国・市町村・関係機関との連携 ③外国人材の安定的な確保、受入・定着に向けた市町村等との連携強化	本項では社会教育について言及がないことが気になる。社会教育・生涯学習への言及、ないしは取り組みの推進が肝要である。 「易しい日本語の教材等を活用した個別指導、チームティーチングなどを通じて、児童生徒の実態に応じた支援を行うなど」の部分は「易しい日本語の教材等を活用した個別指導、チームティーチング、社会教育分野での教育・学習機会の提供などを通じて」等にしてはどうか。	本戦略においては、今後の施策展開として、「市町村、日本語教育団体及び国際交流団体等と連携して、外国人住民を対象に、身近な市町村における日本語教室等の開催を促進する」とあり、当該部分において社会教育分野での教育・学習機会の提供について関連する記載となっているところです。
44	72	4 今後の施策展開 (4)国・市町村・関係機関との連携 ③外国人材の安定的な確保、受入・定着に向けた市町村との連携強化	「多文化共生社会推進会議」については、一般財団法人自治体国際化協会の育成プログラムを受けた「多文化共生マネージャー」や、総務省が認定する「多文化共生アドバイザー」など、専門職を活かしてほしい。	御意見を踏まえ、今後の施策に取り組んでまいります。
45	-	-	取り組みにおける評価方法と指標の記述がないことが気になった。いつまでに・なにを・どこまで進めて・どうやって評価するのか、達成度を確認して、次回に活かすために必要である。	本県では、令和元年度から、関係機関・団体等で構成される「かごしま外国人材受入活躍推進会議」において、同戦略の取組状況の報告等を行ってまいりました。 本戦略は概ね5カ年にわたり、外国人材の安定的な確保、外国人材が安定的に働き暮らせる環境整備、共生社会の実現に向けた相互理解の促進に向け、各種施策を展開することとしております。 また、施策の進捗については、引き続き、同推進会議において取組に係る報告・評価を行うこととしております。
46	-	-	今後、外国人が海外での労働に対して特別なことではなくなっている現在、選ばれる日本、選ばれる鹿児島として教育・支援を充実させ、優秀な人材、雇用の安定へつなげていける取り組みになればと思う。	御意見については、本戦略に基づく今後の施策の展開にあたっての参考にさせていただきます。

※このほか、軽微な文言の修正等に関する意見（6件）があり、適宜修正を行った。